

● 北方領土をめぐる動き

1855年	日露通好条約 （下田条約） 日本の国境を千島列島、ウルップ島と択捉（えとろふ）島の間に定め、樺太（からふと）は日露両国人混在で国境を限定せず。
1875	樺太・千島交換条約 樺太全島をロシア領、千島列島のウルップ島から北へシムシュ島まで18島を日本領とする。
1905	日露講和条約 （ポーツマス条約） 南樺太を日本領とする。
1943	カイロ宣言 （アメリカ、イギリス、中国） 日本が第一次世界大戦開始以後奪取（だっしゅ）した、太平洋における一切の島（とう）しょを手放すことを規定。
1945 2月	ヤルタ協定 （アメリカ、イギリス、ソ連） ソ連の対日参戦の条件として、千島列島がソ連に引き渡されることを米英が密約。
1945 7月	ポツダム宣言 （アメリカ、イギリス、中国） 日本の主権は本州、北海道、九州及び四国並びに連合国の決定する諸島に限定することを規定。
1945	ソ連対日参戦 ソ連が9月までに四島を占領し、翌年2月南樺太とともに領土編入を布告。
1951	サンフランシスコ平和条約 ポーツマス条約で獲得した樺太の一部と千島列島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄することを規定（ただし、千島の帰属先は決めていない）。
1956	日ソ共同宣言 平和条約交渉を国交再開後続けることを合意。その後、ソ連は平和条約締結後に日本の利益を考慮し、歯舞（はばまい）・色丹（しこたん）を引き渡すと同意。 →日米新安保条約調印後、ソ連が歯舞・色丹の引き渡し条件に、日本からの全外国軍の撤退（てったい）という条件を課すことを通告。
1991	日ソ共同声明 領土画定問題を含む平和条約について話し合いを進めることで合意。 →1993年の日口東京宣言で、領土問題を含む日ソ間のすべての条約その他国際的な約束事項は、日口間で引き継ぐことを確認。
2009	改正北方領土問題等解決促進特別措置（そち）法 が成立。 四島を「わが国固有の領土」と規定。

● 竹島をめぐる動き

16世紀末	竹島（当時松島）を鬱陵（うつりょう）島（当時の日本名竹島）への寄港地として利用。
1696年	日本人の鬱陵島への渡航が禁止となる（竹島渡航は禁止されず）。
1849	フランスの捕鯨船（ほげいせん）リアンクール号竹島を発見。
1905	閣議で竹島と命名、島根県隠岐島司（おきとうし）の所轄（しよかつ）となる。
1945	海軍省消滅にともない、竹島は大蔵省所轄となる。
1952	韓国大統領李承晩、海洋主権宣言により竹島の領有を主張。
1954	韓国が武装要員を竹島に常駐。
1965	日韓基本条約調印、竹島問題は紛争処理事項とされる。
2008	文部科学省が中学校の学習指導要領で竹島について記載。
2012	季 明博（イ ミョンバク）大統領が竹島に上陸。日本は三度目のICJへの共同提訴（ていそ）を韓国に提案、再び拒否される。

● 尖閣諸島をめぐる動き

1895年	尖閣諸島が日本領として宣言され、翌年沖縄県八重山（やえやま）郡に編入。
1969	台湾東北の海底に、石油・天然ガス埋蔵（まいざう）の可能性が国連の報告書で指摘される。
1971	台湾、中国が大陸棚に対する領有権を主張。
1972	沖縄返還にともない、尖閣諸島の施政権が日本に戻る。日中国交が正常化される。
1978	日中平和友好条約調印。尖閣諸島の日中間の帰属問題は棚上げされる。
1996	日本の政治団体が灯台を設置。これに対して中国が抗議する。
2004	中国の活動家7人が魚釣島（うおつりじま）に上陸。沖縄県警が逮捕の後、強制退去処分になる。
2010	尖閣諸島で中国漁船衝突事件。船長を逮捕の後、釈放（しゃくほう）。
2012	尖閣諸島の購入を閣議決定。所有権を個人から国に移転。中国の海洋巡視船が領海侵入。中国で反日暴動。